

資料4

中央教育審議会大学分科会
大学の教員組織の在り方に
関する検討委員会(第10回)

教育・研究を主たる職務とする者

教育・研究の補助を主たる職務とする者

現在の助手
の実態

専ら教育・研究を行う者 又は 教育・研究能力の特に優れた者	教育・研究を主として、 補助業務も行う者	補助業務を主として、 教育・研究も行う者	専ら補助業務を行う者
-------------------------------------	-------------------------	-------------------------	------------

制度改正後の「新職」・
「(新)助手」の実態

例A

- 新職 -		- (新)助手 -	
専ら教育・研究を行う者 又は 教育・研究能力の特に優れた者	教育・研究を主として、 補助業務も行う者	補助業務を主として、 教育・研究も行う者	専ら補助業務を行う者

例B

- 新職 -		- (新)助手 -	
専ら教育・研究を行う者 又は 教育・研究能力の特に優れた者	教育・研究を主として、 補助業務も行う者	補助業務を主として、 教育・研究も行う者	専ら補助業務を行う者

例C

- 新職 -		- (新)助手 -	
専ら教育・研究を行う者 又は 教育・研究能力の特に優れた者	教育・研究を主として、 補助業務も行う者	補助業務を主として、 教育・研究も行う者	専ら補助業務を行う者